

## 「設計見積書作成システム（RDS）」について

### 1. 「RDS」システム開発の背景

福島県の建築関係工事に係る設計積算システムは、平成31年度末で現在の「福島県土木部設計積算システム（Super ESTIMA V5）」を終了し、「営繕積算システム（RIBC2）」へ移行しています。これに合わせ福島県は、福島県建築工事積算基準を公共建築工事積算基準（国土交通省官庁営繕部）等へ準拠するよう改正しました。

この「営繕積算システム（RIBC2）」は、国土交通省官庁営繕部を中心とした営繕積算システム等開発利用協議会（都道府県・政令指定都市で構成）が一般財団法人建築コスト管理システム研究所に委託して開発した専用システムで、これまでも全国の自治体や公共事業の設計・積算を受注する建築関係者に利用されています。

### 2. 「RDS」システム開発の経緯

当組合は、積算業務従事者の負担軽減を図るため、これまでも福島県建築工事積算基準を基に改正前の「福島県土木部設計積算システム（Super ESTIMA V5）」に準拠した「設計見積書作成システム（EDS）」を一般社団法人福島県設備設計協会とともに開発・更新し、福島県内の公共建築関係工事従事者等にご利用いただけてきました。

そのような経緯から、福島県が採用した「営繕積算システム（RIBC2）」に関しても組合の内外を問わず同システムに準拠したシステム開発要請が寄せられ、2カ年の研究開発期間を要しましたが「設計見積書作成システム（RDS）」として令和2年度末完成、令和3年度当初運用の運びとなりました。

### 3. 「RDS」システムの特徴及び機能

#### （特徴）

国や福島県が採用している「営繕積算システム（RIBC2）」に準拠させるため、公共建築工事積算基準等資料及び公共建築工事標準単価積算基準を基に独自調査した建築資材の市場単価及び国が示す公共工事設計労務単価を採用しています。

また、変更設計等の作成業務の省力化を図るため、原設計と対比できる様式としています。合わせて、入力作業の省力化を図るため一括登録画面を使用した外部データのコピー・貼り付け機能を搭載しています。

#### （機能）

基本的に、「営繕積算システム（RIBC2）」と同様に標準単価作成システムと内訳書作成システムから構成されています。

主な機能としては、工事内訳書作成（新規、コピー新規、結合、保存、印刷等）、代価表作成、見積比較表作成、共通費算定等の機能を備えています。

福島県建築設計協同組合 事務局